

令和 3 年度

事業計画書

公益財団法人太宰府市国際交流協会

令和3年度

公益財団法人太宰府市国際交流協会事業計画書

1 基本方針

本協会は、平成4年の設立以来、市民一人ひとりが個性、多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に向け、地域の発展と国際平和への貢献を目的としており、古代からアジアに開かれ、歴史、文化等が連綿と今日まで続いてきた太宰府ならではの地域性に鑑み、未来志向の国際交流を促進する活動を行っている。

活動内容としては、本協会が本市の国際交流の中核的組織であることから、市民、関係団体、行政などとの連携を図りながら、「市民の国際交流を促進する事業」、「外国人学生を支援する事業」、「在住外国人を支援する事業」の3つの分野における事業を展開しているところである。

令和3年度は、東京五輪・パラリンピックが開催される予定であり、より国際性や多様性に日本全体の関心が高まると考えられる。本協会では新型コロナウイルスの対策を行いながら、これまでの事業の充実を図り、外国人と市民との魅力ある交流を行い、時代に沿った事業展開のための情報収集を行っている。

2 公益目的事業

ア 国際交流促進事業

1. フレンドズベル倶楽部メンバーのつどい

年間事業報告や今後の活動方針などの報告を行い、賛助会員、一般参加者、留学生、在住外国人の交流の促進を目的として開催する。

2. 太宰府市民政庁まつり出展

太宰府市民政庁まつりにおいて、来場者を対象に国際交流の普及啓発を目的として、協会の活動や外国文化等を紹介するスペースを設け、市民の国際化に対する関心を高めるとともに、留学生や在住外国人との交流の場とする。

また、戦災や飢餓あるいは突然の災害により被災し、悲惨な状況にある国や地域の復興の一助として、会場で紹介するとともに募金活動を行い地域貢献を図る。

3. 世界文化体験講座

外国人講師もしくは、外国の言語や文化に精通した講師による外国の言語や文化の紹介を行い、外国への興味相互理解を図るために体験型の交流を通じた講座を開催する。

4. 国際理解講座

賛助会員や日本人市民を対象に、外国の文化、価値観を理解してもらうことを目的とした講演会や外国人と日本人市民との交流を交えた講座やサロン等を開催する。

5. 広報啓発事業

(1) パンフレット、資料収集・提供

- ・協会事務局窓口や太宰府市庁舎等の公共施設に国際交流関連の刊行物や資料を配架し、協会のPR、国際交流の啓発を図る。
- ・太宰府市いきいき情報センターおよび太宰府市庁舎1階市民ギャラリーにて協会事業報告パネル展を開催する。
- ・各種国際交流関係団体や近隣の他市国際交流協会等他団体との連携を図り、資料収集や情報交換を行う。

(2) 機関紙の発行

- ・賛助会員会報「フレンズベル NEWS」を発行し、協会活動の周知を図る。

(3) ホームページ情報発信

- ・本協会のホームページにて協会の事業や活動を広くPRするための情報発信を行う。ホームページアドレス：<http://www.dciea.or.jp>

6. 国際理解教育支援事業

市内の小中学校等で行われる国際理解教育等のボランティア講師（ゲストティーチャー）として、小中学校等の要請により、外国人および留学生を派遣し、子どもたちの国際化への関心を高め国際理解の促進を図る。

7. 国際交流団体への活動助成

市内で活動している団体等が、自主的に企画・立案・実施する国際交流事業に対して助成を行い、市民レベルの国際交流の推進を図る。助成金は別に定める補助対象経費の2分の1以内、限度額5万円とし、助成事業の積極的な広報を行う。

8. ホストファミリー事業

国際交流団体等からの要請により、日本の家庭（ホストファミリー）にホームステイ（宿泊）、ホームビジット（日帰り）の斡旋を行い、外国人と日本人との交流の促進を図る事業として実施する。

9. 市内並びに近隣の国際交流団体が行う交流事業への共催、後援

市内で活動する団体が、自主的に実施する国際交流事業に対し共催、後援を行い、国際交流及び国際理解の促進を図る。

イ 外国人学生支援事業

1. 留学生フォーラム

外国人留学生が抱える問題を把握し、解決していくために、相談会および支援内容に沿った講座を開催する。

2. 日本文化体験講座

市民と外国人留学生との相互理解を図るために、日本でしか体験できない文化・スポーツ・料理・歴史（史跡）散策・体験施設訪問等、体験型の講座を開催する。

ウ 在住外国人支援事業

1. 日本語教室支援

在住外国人を対象に、日本語の習熟ならびに日本文化や生活習慣を学ぶ場として太宰府日本語教室ことだまの会に委託し、日本語教室を太宰府市と共催で毎週月曜日に太宰府市いきいき情報センターにて実施する。

2. 生活支援ガイドブック

在住外国人の太宰府市における生活の利便性向上のために、太宰府市と共同で作成している「外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の情報について、必要に応じて情報収集および更新を行う。